

2004年(第25回)『東北建築賞』候補募集 2004年(第15回)『東北建築作品発表会』作品募集

主催(社)日本建築学会東北支部
後援(社)日本建築家協会東北支部
(社)建築士事務所協会(東北各県)
(社)建築士会(東北各県)
(社)福島県建築設計協会
(社)東北建設業協会連合会

東北建築作品発表会・東北建築賞について

「東北建築賞」及び「東北建築作品発表会」は、学会と地域社会との交流の推進、建築関係者の研鑽、ならびに、東北地方の地域特性に立脚した建築作品の探求を目的に各々独自に行われてきましたが、東北らしい建築作品に対する論議が深まることを期待して、1994年より、「東北建築賞作品賞」の応募作品は「東北建築作品発表会」で発表を行い、審査することと致しました。会員諸氏並びに後援団体からの積極的な応募を期待します。

第25回「東北建築賞」候補募集要項

1. 表彰目的

東北地方の地域特性に立脚してその建築文化や環境形成の向上に貢献した優秀な建築作品、東北地方で発表された将来性が期待される研究活動、その他建築分野にかかわる重要な業績を顕彰することにより、東北地方における建築水準の発展に寄与し、学会と地域社会の交流を図ることを目的とする。

2. 賞の種類

(1)「作品賞」

東北地方に建設された優秀な建築作品

1. 作品賞については小規模建築物部門・一般建築物部門の2つの部門において審査を行うものとする。
2. 小規模建築物部門は、延べ床面積500平方メートル未満の建築物を対象とし、一般建築物部門は、延べ床面積500平方メートル以上の建築物を対象とするものとする。
3. 作品賞に加え、特に地域の建築についての独自の視点や新しい意匠並びに技術の提案がなされていると選考委員会が認める作品に対し、「作品奨励賞」をもうけることがある。

(2)「研究奨励賞」

東北支部研究報告会で報告された今後の発展が期待できる若手研究者および大学院生の研究

(3)「業績賞」

(1)(2)以外で東北地方で実施された建築分野にかかわる重要な業績(街づくり・保存運動・経済・文化・教育・技術・生活など)

3. 応募条件

- (1) 作品賞は、過去5年間(1999年4月～2004年3月)に東北地方に建設され、第15回東北建築作品発表会で発表された作品を対象とする。
- (2) 研究奨励賞は、過去3年間に東北支部研究報告会で報告された研究の発表者で若手研究者および大学院生また、この制度によってすでに賞を受けた者、また過去に日本建築学会奨励賞、学会賞(論文)を受賞した者を除く。
- (3) 業績賞は、これまでの顕著な業績を対象とし、自薦・他薦を含め応募資格は特に問わない。
- (4) (1)から(3)にかかわらず選考委員会の委員(選考の項参照)が、直接携わった作品、研究、業績については、作品賞、研究奨励賞および業績賞の対象外とする。

4. 選考

選考については、東北建築賞選考方法内規に定められた手続きに従い行われるものとする。

(1) 作品賞

1. 作品賞選考委員会委員

- | | |
|--------|--------|
| ・田中 礼治 | 構造部会 |
| ・最知 正芳 | 施工部会 |
| ・山田 寛次 | 材料部会 |
| ・本江 正茂 | 建築計画部会 |
| ・沼野 夏生 | 地方計画部会 |
| ・安原 盛彦 | 歴史意匠部会 |

- ・本間 義規 環境工学部会
- ・武沢 秀一 建築デザイン教育部会
- ・二宮 正一 (社)日本建築家協会東北支部
- ・中澤 雅宏 (社)青森県建築士事務所協会
- ・常議員

2. 作品賞の1次審査は、2004年東北建築作品集、第15回東北建築作品発表会での発表並びに質疑を対象として行い、第2次審査対象作品を選考する。第2次審査は、現地調査を実施した後に行う。

3. 作品賞の審査基準は、次にあげる視点により評価を行う。

- 1) 地域性、時代性等をふまえた企画力が優れていること。
- 2) 技術力(表現性、独創性、機能性)が優れていること。
- 3) 地域への貢献および文化度が高いこと。

(2) 研究奨励賞

研究奨励賞選考委員会委員

- ・三橋 博三 構造部会
- ・小林 淳 構造部会
- ・山田 寛次 材料部会
- ・月永 洋一 材料部会
- ・山田 大彦 施工部会
- ・会沢 浩平 施工部会
- ・志田 正男 建築計画部会
- ・松井 壽則 建築計画部会
- ・阿留多伎真人 地方計画部会
- ・北原 啓司 地方計画部会
- ・庄子 晃子 歴史意匠部会
- ・永井 康雄 歴史意匠部会
- ・三浦 秀一 環境工学部会
- ・内海 康雄 環境工学部会
- ・常議員

(3) 業績賞

業績賞選考委員会委員

- ・阿部 良洋 構造部会
- ・山田 寛次 材料部会
- ・田代 侃 施工部会
- ・本間 敏行 建築計画部会
- ・鈴木 孝男 地方計画部会
- ・安原 盛彦 歴史意匠部会
- ・須藤 諭 環境工学部会
- ・常議員

5. 表彰

(1) 入選表彰は、日本建築学会東北支部研究報告会(6月中旬)で行う。

(2) 作品賞は原則として小規模建築物部門2点以内、一般建築物部門4点以内とし、設計者には賞状ならびに賞杯を授与する。あわせて施主・施工者には賞状を授与する。作品奨励賞は2点以内とし、賞状を授与する。

(3) 研究奨励賞は7点以内とし発表者には賞状を授与する。

(4) 業績賞は5点以内とし受賞者には賞状ならびに賞杯を授与する。

6. 応募手続

(1) 応募資料の請求

1. 応募資料請求期間

2004年6月1日(火)から7月30日(金)

2. 応募用紙等は、「応募用紙請求書」に応募者氏名、連絡先(住所・TEL・FAX)、応募部門を記載の上、下記、当支部あてまでFAXにて請求して下さい。

(2) 提出期限

2004年8月6日(金)午後5時まで必着のこと

(3) 問い合わせ、資料請求、提出先

(社)日本建築学会東北支部

〒980-0011 仙台市青葉区上杉 1-5-15

日本生命仙台勾当台南ビル 4F

TEL 022-265-3404 FAX 022-265-3405

(3) 提出物について

1. 作品賞候補については、「応募申込書」および所定の「応募用紙」により作成した東北建築作品集の版下原稿を提出する。
2. 作品賞第2次審査対象作品については、1次審査終了後、現地調査に必要な設計内容のわかる図面を当支部あてに提出する。
3. 研究奨励賞候補については、所定の「研究奨励賞推薦書」のほかに、対象となる東北支部研究報告会論文の写しを提出する。
4. 業績賞候補については、所定の「業績賞推薦書」のほかに、業績内容のわかる資料を提出する。

(4) 応募費用

1. 作品賞については小規模建築物部門は1作品につき3万円、一般建築物部門は1作品につき6万円とし、応募作品提出時に振り込むこととする。(受付後は辞退の場合も、応募費用は返却致しません)
2. 研究奨励賞および業績賞について、応募費用は必要としない。

7. 広 報

- (1) 作品賞、研究奨励賞、業績賞は3月末に会誌その他に公表する。
- (2) 入選対象については、日本建築学会東北支部研究報会開催時に概要紹介を行うとともに、作品賞については東北各県で作品展示会を実施する。
- (3) 総ての作品賞応募作品については、10月に発行する2004年東北建築作品集に、2003年東北建築賞受賞作品とともに掲載することとする。なお、応募者には、2004年東北建築作品集を小規模建築物部門応募者については3部、一般建築物部門応募者については5部贈呈する。又、東北建築作品集は、東北地方400市町村及び大学等に送付することとする。

8. その他

- (1) 受賞者には、広報に必要な概要紹介及び資料の提出をお願い致します。
- (2) 作品賞について、提出された資料、写真等については東北建築作品発表会当日に返却致します。
- (3) 作品賞については、日本建築学会賞(作品) 日本建築学会作品選奨の受賞対象となった作品、並びに日本建築学会作品選集に掲載された作品の応募は、ご遠慮願います。

第15回「東北建築作品発表会」

1. 目 的

東北地方におけるすぐれた建築活動を広く人々に知っていただくとともに、それを記録し、設計者および建築関係者の相互の研鑽の場とし、もって東北地方の建築にとっての共通課題の探求にあたることを目的とする。また、本発表会での発表、並びに質疑は、東北建築賞作品賞の第一次審査の対象とする。

2. 発表部門

- (1) 発表部門は次の2つの部門とする。
 - ・小規模建築物部門
 - ・一般建築物部門
- (2) 小規模建築物部門は、延べ床面積500平方メートル未満の建築物を対象とし、一般建築物部門は、延べ床面積500平方メートル以上の建築物を対象とする。

3. 発表資格

第25回東北建築賞作品賞応募者であること。

4. 発表形式

発表者各位の用意するスライド等を用いて説明した後、質疑を行う。発表時間は概ね8分程度とする。なお、会場にはスライドプロジェクター、PCプロジェクター並びにスクリーンのみ用意します。その他のプレゼンテーション機器を使用する場合は、各自で準備すること。PCプロジェクターを使用の場合、パソコンは用意しておりませんので、各自で準備すること。

5. 発表会期日・場所

2004年10月2日(土)
せんだいメディアテーク7階スタジオシアター
仙台市青葉区春日町2-1
TEL 022-713-4482

